



高校生等通学定期券補助制度

申請にあたっての注意事項

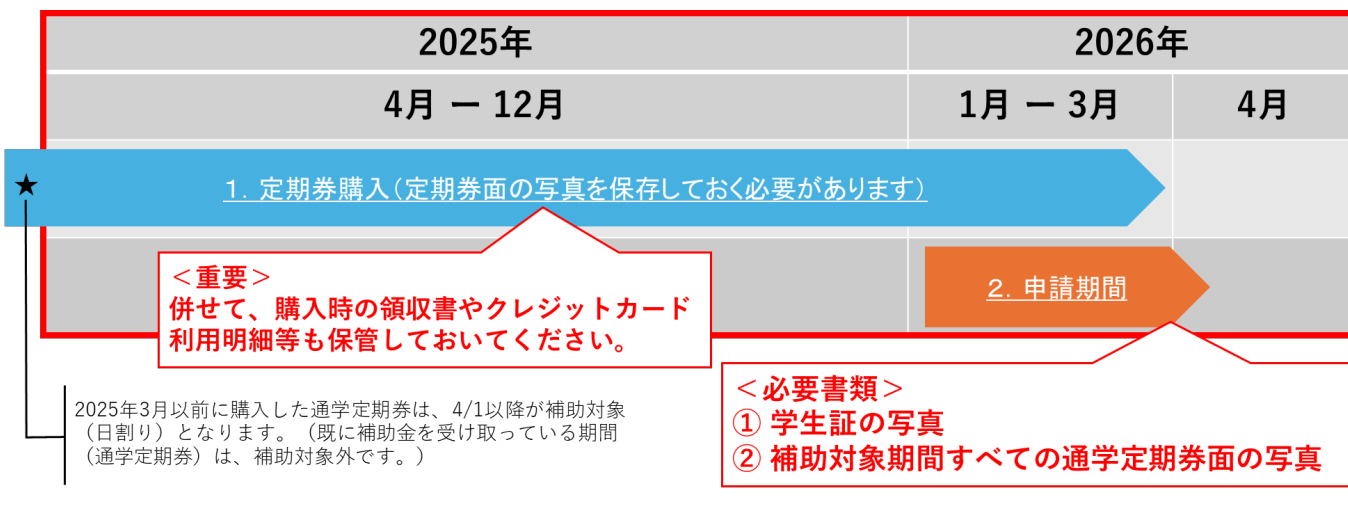
通学定期券購入の都度、券面の写真を撮って保存してください

申請には、学生証及び補助対象期間の通学定期券面の写真が必要です。

- ㊦『利用交通機関、期間、区間、利用者氏名』の印字が薄くなっている場合、定期券販売窓口等で再印字をした上で撮影をしてください。
- ㊦ 2025 年度の申請受付は、**2026 年 1 月上旬から 4 月上旬**までです。
(受付期間を過ぎると、補助ができません)

<申請の流れ>

- 補助対象期間の通学定期券を購入する
 - ㊦ 購入の都度、通学定期券面の写真を保存しておく必要があります。
 - ㊦ 併せて、購入時の領収書やクレジットカード利用明細等も保管しておいてください。
 - 申請期間内に申請する
 - ㊦ 補助対象期間すべての通学定期券を購入後、1 回でまとめて申請してください。
- ※交付決定後は追加申請ができませんので、ご注意ください。



補助対象は『通学定期券のみ』となります

特急用定期券、新幹線用定期券、通勤定期券など通学定期券以外の定期券は対象外です。
また、切符、回数券、駐輪場代、ガソリン代、スクールバス代等の経費も対象外です。

<次頁もご確認ください>

通学定期券は、最も経済的かつ合理的な経路で購入してください

通塾等のための迂回経路での購入や、往路と復路で別の経路での購入は、補助対象外となります。

通学目的ではない定期券について補助金を申請するなど、本補助金の申請に関して偽り、不正等が判明した場合は、交付した補助金全額を返還していただきます。また、その後の補助金の申請を受け付けません。



迂回経路は認められません



往路と復路で別の経路は認められません

お問い合わせ

神戸市行政事務センター（高校生等通学定期券補助係）

午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで（土日祝日・年末年始を除く）

電話：078-291-5952 FAX：078-381-6675

メール：pwd-kobe_gyosei_call@persol.co.jp

※ eメールでのお問合せの際は、件名に「高校生等通学定期券補助」と明記してください。

市ホームページは
こちら

